

組合に入ろう！
組合に相談を！

かしな

JMITU(日本金属製造
情報通信労働組合)
日本アイビーエム支部

東京都港区赤坂2丁目20の6
川瀬ビル5F 〒107-0052
TEL : 03-3583-9037
FAX : 03-5562-0853

定価 月 500円

日本IBMロックアウト解雇 11名全員の解雇撤回



第5次ロックアウト解雇和解成立を受けての声明

2018年3月26日、日本IBMが組合員に対して行った一連のロックアウト解雇に関し、その最後となる第5次訴訟について東京高等裁判所第21民事部で和解が成立した。IBMが原告（田中純）に対する2015年4月3日付けの解雇を撤回し、会社都合による退職を合意することを前提として金銭的な支払いをすることを骨子とする本和解により、本件紛争は円満に解決することとなった。

第1次訴訟（3名）及び第2次訴訟（2名）は、2016年3月に東京地裁判決が5名全員の解雇を無効と判断する勝訴判決を言い渡した後、2017年12月に東京高裁で5名全員の解雇を撤回して金銭的に解決する和解が成立した。第3次訴訟（4名）は、2017年4月に東京地裁においてIBMが4名全員の解雇

を撤回し、うち2名については職場復帰をし、残る2名についても金銭的に解決する和解が成立した。第4次訴訟（1名）では、2017年3月に東京地裁が解雇を無効とする勝訴判決を言い渡して確定し、同年5月に職場復帰を果たされている。第5次訴訟（1名）では、2017年9月に東京地裁が解雇を無効とする勝訴判決を言い渡して確定し、同年5月に職場復帰を果たされている。第5次訴訟（1名）では、2017年9月に東京地裁が解雇を無効とする勝訴判決を言い渡して確定し、同年5月に職場復帰を果たされている。

私たちは、第1次、第5次訴訟の解決を踏まえ、IBMに対し、今も東京都労働委員会に係争中の不当労働行為事件・組合員資格否認事件の全面解決に踏み切ること、並びに今後の労使関係の正常化を実現することを強く求めるものである。

観光と桜と空襲の痕跡と ガイドのOBとめぐる浅草の一日



春のうららの隅田川。皆さんも一度はどこかで聞いたことのある曲でしょう。滝廉太郎の有名な曲です。そんな歌を思わず口ずさんでしまいそうな

暖かい晴天の日、組合員対象のリクリエーションを開催しました。朝、日の出桟橋に参加者の現役社員とOBが続々と集います。遊覧船の展

望デッキに乗り込み、心地よさそうに風に乗るカモメたちの歓迎を受けながら、浅草へ向けて出発。隅田川に入るや否や、川の左にも右にも桜がチラ

ホラ。早速春の息吹を感じます。川上へ進むにつれ桜の数が増えていく中、一行は川から見えるIBM本社の風景を眺めつつ浅草へ到着。



現在は観光ガイドを務めるOBさんの案内を受けながら、雷門や浅草寺周辺を巡ります。戦後から73年。ところどころ、未だに東京大空襲の傷跡が残る一帯。OBさんの説明がなければ気付かない爪痕。戦争の恐ろしさを現地で身をもって感じました。

一日、桜を愛でながらOBさんからIBMの今昔、そして浅草の今昔を学び、皆それぞれ心に何か新しい息吹を感じながら、夕刻前にはお開きとなりました。

さて次のイベントは夏頃でしょうか。

会社業績達成度76

予想賞与平均約85万円 大手企業平均に届かず

2018年4月6日に会社業績達成率76が発表されました。これについての分析内容を以下にお知らせします。

予想平均は約85万円

組合で推計した昨年冬

平均支給額を計算するこ

とができます。これによ

れば、今夏ボーナスの平

均支給額は約85万円です。

平均個人業績率を同じと

仮定すると、会社業績達

成度のみの変更であり、

今年は大手企業平均

88万円以上か

一方、左上のグラフの時

事ドットコムニュース調

査によれば大手企業の昨

夏ボーナス平均額は87

・8万円です。今年は財

界も積極的な賃上げを

せざるを得ない空気の中

、支給平均は昨年を上回

るのは確実と見られており

、88万円以上になるもの

と思われる。

会社業績達成度76では

大手企業平均に届きませ

ん。もっと上積みはでき

ないのか、組合は交渉を

続けていきます。

春闘賃上げ交渉

JMITU各社上積み回答を獲得 継続雇用者の処遇改善もねがり強く

JMITU各社は3月末日までに127拠点で

有額回答を得て、さらに

は2次回答、3次回答で

次々と上積み回答を引き

出しています。右表にお

ける主要各社ではなんと

1万358円の平均賃上

げ額となっており、例年

以上の賃上げ動向となっ

ています。

定年後再雇用の継続雇

用者についても日立建機

ティエラ支部では一時金

増額や、皆勤手当増額な

ど、すべての仲間の賃上

げに向けて大きく前進し

ています。

政府・財界が言う3%

程度の賃上げを超え、労

働者の本当の生活向上に

つなげ、消費購買力の改

善によって景気回復をは

たすべく、JMITUは

①産業別統一闘争を強化

し生活改善できる大幅賃

上げの春闘を前進させる、

②組織の拡大強化で労使

の力関係を変え、要求を

実現できる力をつくる、

③社会的課題を職場で話

題にして話し合い、「ア

官民共同行動

皆は一人のために

―IBM解雇闘争ともお付き合ひして―

東京国家公務員・独立行政法人労働組合共闘会議（「東京国公」）植松隆行事務局長から寄せられた寄稿文を紹介いたします。

築地移転反対、解雇闘争支援、最賃と人事院勧告闘争の結合、労働者派遣法の抜本改正（廃止も視野に）、以上の4つを運動課題の柱にしました。この課題は的を射たものと思っていますし、今もこの課題は重要です。

解雇闘争支援は 賃金闘争より重要

2009年の大晦日には旧社保庁の職員525人が整理解雇されました。

翌2010年のやはり大晦日にはJAL不当解雇、そして2012年にはIBMロックアウト解雇と続きます。

よく「何で解雇闘争支援？」と批判的表情で聞かれます。私は涼しく「これは賃金闘争より重要です」と答えます。資本の側が解雇を自由にできると、もう職場での労働運動が消えてしまうことになり、だからあらゆる要求闘争がストップしますと説明します。

官民共同行動が絡んだ解雇争議では悔しい思い

を覚えたが、何もできない。全国一般東京の皆さんが炊き出しをするというので、その手伝いに行く、せいぜいそのぐらいでした。

そのころ全国一般の役員さん等と真剣な論議を交わしました。「労働運動がこれまでの延長線上でいいのだろうか？」

「都民、国民、未組織労働者の要求に私たちが応えていくのだろうか？」

「権力の分断政策にどう立ち向かったらいいのだろうか？」

「自問自答の連続でしたが、とにかく「都民、国民、未組織労働者の要求をも正面に据え、官と民の分断を許さず共同して闘おう」という事でスタートしたのが「官民共同行動実行委員会」です。

2008年9月15日に、アメリカの投資銀行であるリーマンブラザーズが経営破綻したことに端を発し、連鎖的に世界的金融恐慌が発生して、それが日本経済をも巻き込みました。

日産など大手企業も含めて多くの企業が派遣社員等を切る、切ったその日に寮から追い出す、まさにロックアウト解雇そのものでした。

派遣切りされた労働者は住まいを失い、ホームレス状態になる方々も多数いらつしやいました。当時私は激しい憤りを

東京国公が春闘期に、全国一般東京や金属反合闘争委員会、全印総連東京、千代田区労連の皆さんと「官民共同行動実行委員会」を作って、春闘を共同して闘うようになって今年で10回目を迎えました。「官」は「民」の、『民』は『官』の要求を掲げて共同して闘おう！、これがキャッチフレーズです。

官民共同行動 実施へのきっかけ

第一回 それはあのリーマンショックの翌年の2

翌2010年のやはり大晦日にはJAL不当解雇、そして2012年にはIBMロックアウト解雇と続きます。

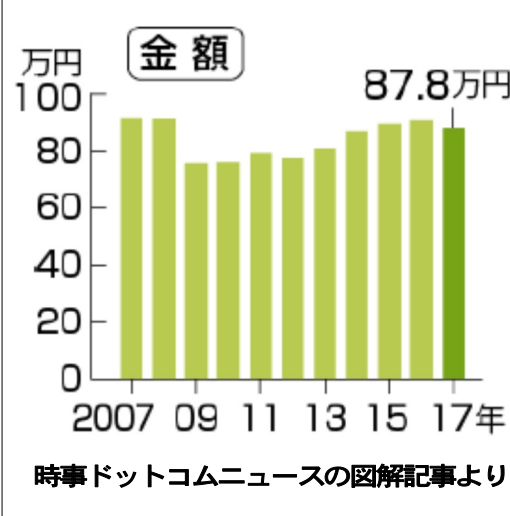
よく「何で解雇闘争支援？」と批判的表情で聞かれます。私は涼しく「これは賃金闘争より重要です」と答えます。資本の側が解雇を自由にできると、もう職場での労働運動が消えてしまうことになります、だからあらゆる要求闘争がストップしますと説明します。

官民共同行動が絡んだ解雇争議では悔しい思い

組合なんでも相談窓口

事業所名	職 場 名	氏 名	電話番号
本 社	TSDL. ISEL・System技術	大岡 義久	1712-5175
本 社	GTS. ビジネスオペレーションズ	杉野 憲作	205-6550
本 社	価格計画. S&D価格計画	石原 隆行	205-6483
幕 張	GTS. 請求・売掛#1	柿本 正親	205-3174
名古屋	GTS. 中部第二SOLサービス	板倉 浩	205-2205
大 阪	GFS. 西日本グリーンファシリティSVC	山本 茂秋	505-5420
大 阪	西日本地区技術・技術推進	河本 公彦	205-5204
組合事務所	03-3583-9037(月-金 13-16時) FAX 03-5562-0853		
連絡先	メール kumiai@jmitu-ibm.org http://www.jmitu-ibm.org/		
注) 上記窓口は、事業所にこだわらず、連絡のとれる電話番号へどうぞ			
法律相談	労働問題以外の民事一般についても相談受け付けます (電話予約をお願いします)		
東京法律事務所	弁護士 水口洋介、今泉義義、本田伊孝 http://tokyolaw.gr.jp/ 東京都新宿区四谷1-4 四谷駅前ビル TEL 03-3355-0611(代)		
旬報法律事務所	弁護士 大熊政一、山内一浩、並木陽介、細永貴子 http://junpo.org/ 東京都千代田区有楽町1-6-8松井ビル 受付7F TEL 03-3380-5311(代)		
岡田尚法律事務所	弁護士 岡田 尚 神奈川県横浜市中区太田町1-10 NGS太田町ビル5階 TEL 045-222-7577		
ほづみ法律事務所	弁護士 穂積匡史 http://hozumi-shinyuri.jp/ TEL 044-959-3550 神奈川県川崎市麻生区上麻生1-6-1 かわしん新百合ヶ丘ビル305号		

大手企業の夏ボーナス推移



調査によれば大手企業の昨夏ボーナス平均額は87・8万円です。今年は財界も積極的な賃上げをせざるを得ない空気の中、支給平均は昨年を上回るのは確実と見られており、88万円以上になるものと思われる。

社員のみなさん、このままではボーナスも大手平均に届かず、年収水準も12年前の200万円減のままです。組合に団結し、まともな賃金水準を取り戻しましょう。

今こそ団結しよう

り方について「一人は皆のために、皆は一人のために」と言います。どちらを優先するかと聞かれれば、私は躊躇なく後者です。一人（一単組）が困ったら皆で助ける、このことで組合の存在意義を知ってもらえるからです。IBM支部さんはまさにこれを貫いた「お助けマン」です。組合の魅力つてこれですよね。